



## 新たな重要文化財と国登録有形文化財を紹介します

3月19日に開催された文化審議会の審議・議決を経て、塩船観音寺に所在する木造千手観音立像と木造二十八部衆立像を国の重要文化財に指定すること、また、青梅市住江町の青梅津雲邸（津雲家住宅）と青梅市御岳本町の河鹿園を国の登録有形文化財に登録することについて、答申がされました。今後、官報告示を経て、正式に国の重要文化財および登録有形文化財として、指定・登録されます。

問い合わせ 郷土博物館 ☎ 23-6859

### 国指定の重要文化財

#### ★国指定の重要文化財とは？

文化財保護法にもとづき、建造物、美術工芸品や歴史資料などの中で、歴史上・芸術上・学術的に価値の高いものとして、国が指定した有形文化財のことを言います。今回の指定により、国指定文化財は、市内で18件となりました。



木造千手観音立像

千手観音立像は、鎌倉時代の文永元（1264）年に大檀那浄成・栄覚のもとで、大仏師法眼快勢らによって制作されました。像高は144.0cm、ヒノキ材の寄木造りで、玉眼を嵌入しています。表面は、肉身部は金泥塗り、衣は漆箔をほどこしています。長身、瘦軀の形姿で二重円光の光背を負います。像内には、造像の意趣が記された墨書銘や、木製舍利容器、毛髪などがありました。岩形の台座の背面には、永正9（1512）年に三田弾正忠氏宗が鎌倉仏師の下野弘円らに修理させたことが墨書されています。



木造二十八部衆立像

二十八部衆立像は、像高84.4cm～101.7cm、そのほとんどがヒノキ材の割矧ぎ造りです。鎌倉時代の文永5（1268）年～弘安11（1288）年に仏師定快が約20年の年月をかけて制作し、後に室町時代の永正9（1512）年に仏師弘円により補作されています。中世に制作された二十八部衆立像としてすべてそろったものは全国的にも珍しく、京都の蓮華王院三十三間堂のものが最古で、観音寺は年代的にそれに次ぐものです。地方作ながら制作技法も優れ、像内には、年号や仏師名、造像名、僧形立像、現在の尊名と異なる古名などが墨書で記されています。

#### ★二十八部衆とは？

二十八部衆とは、千手観音に従う眷属で、それぞれが五百の眷属を従えるといわれ、千手観音と千手観音を信じる人々を守る役割を担っています。その姿は貴紳形、武将形、天女形、鬼神形、力士形、獣面形とさまざまで、阿修羅王や鳥頭の迦楼羅王に代表される天竜八部衆、毘沙門天の属する四天王、大梵天王や帝釈天、功德天や神母天など、さらに風神、雷神も加え、いろいろな天部の神様で構成されています。

### 国登録有形文化財

#### ★国登録有形文化財とは？

国登録有形文化財制度にもとづき、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている多種多様かつ大量の近代等の建造物を後世に伝えるために登録された文化財のことです。



青梅津雲邸（津雲家住宅）

衆議院議員を務めた津雲國利氏が青梅に建てた迎賓施設です。数寄屋風木造2階建て入母屋造りの主屋は、古写真から昭和9年の建築であることが明らかで、門と塀を含めた3件とも同時期に建設したと伝わります。京都と地元青梅の大工が協働して施工した上質な接客空間が特徴で、現在は、歴史資料館「青梅津雲邸」として活用しています。



河鹿園

JR青梅線御嶽駅近傍に建つ、元料理旅館です。行楽ブームとなった奥多摩観光の典型的な施設で、開業当初に遡る帳場兼主屋、落ち着いた造作の数寄屋座敷である山魚楼、床柱や落とし掛けの磨き丸太が目を引く溪梅庵、上質な客室棟で料亭文化の隆盛を伝える枕流亭、独創的な造作を用いる射山荘、多様な趣を備えた大浴場、川沿いの各棟をつなぐ渡廊下、枕流亭への中庭に建つ稲荷社の8件を、大正の終わりから昭和にかけて整備しました。平成29年に旅館を廃業し、現在は、美術館「旅館建物室礼美術館河鹿園」として活用しています。